

# 消費税 インボイス制度研修会

令和5年10月に導入された消費税インボイス制度も1年が経過し、その運用にあたってその対応と理解促進を図るため研修会を開催します。

参加  
無料

日時

令和6年11月7日(木)

13:30~15:00

場所

J Aレーク滋賀 新旭支店 3階多目的ホール  
(高島市新旭町旭一丁目10-5) 建物西側の外階段よりお入りください。

講師

税理士法人 小畑会計事務所 小畑 雅人 氏

内容

「インボイス こんな場合どうする？」

- ・ 集落単位で所有する農機具の利用料を支払った場合
- ・ 共同購入の場合 (肥料・農薬・資材)
- ・ 離農者から中古農機具を買った場合 等

様々なケースから皆様の疑問にお答えします！

主催

高島地域農業センター

申込み

裏面の申込書またはお電話で令和6年10月31日(木)までにお申し込みください。

お問い合わせはこちら

高島地域農業センター

520-1501 高島市新旭町旭1-10-5 JAレーク滋賀 新旭支店 2階

☎ 0740-25-8151 FAX : 0740-25-8205



# 「消費税 インボイス制度研修会」参加申込書

高島地域農業センター 行  
FAX:0740-25-8205

(お電話・メールでもお申し込みいただけます)

☎:0740-25-8151

Email:koseikanri@ex.bw.dream.jp

◆開催日時 令和6年11月7日(木) 午後1時30分～

◆会 場 JALレーク滋賀 新旭支店 3階多目的ホール  
〒520-1501 高島市新旭町旭一丁目10-5

◆申込締切 令和6年10月31日(木)

お名前	住所または所属	電話番号

## 【個人情報の取扱いについて】

ご記入いただいた事項は、「消費税インボイス制度研修会」の申込み受付業務を目的として使用し、目的以外には使用いたしません。

◆お問い合わせ先 高島地域農業センター  
〒520-1501 高島市新旭町旭一丁目10-5  
JALレーク滋賀 新旭支店2階  
TEL 0740-25-8151 FAX 0740-25-8205